

- 1 会議名 全員協議会
2 日時 平成29年6月20日（火）
午前10時～午前11時22分
午後1時30分～午後1時33分
3 場所 第3委員会室
4 出席議員 全議員
5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 西垣正則、消防長 堀尾明弘、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 中村定秋、危機管理課長 隅田昌輝、同主幹 秋田伸裕、環境保全課長 丹羽至、同主幹 佐野隆、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課統括主査 小川薫、企業立地推進室統括主査 岡茂雄、学校教育課長 石川文子、生涯学習課長 竹井鉄次、子育て支援課長 西井上剛

- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕

- 7 議長あいさつ

- 8 市長あいさつ

- 9 報告事項

（１）執行機関からの報告

- ①川井町・野寄町地区の土地開発について

企業立地推進室統括主査：資料に基づき説明

【質疑】

大野議員：基本区域が狭くなった。岩倉西春線の隅切りをどのように作っていくのか。道路築造は本来中心のはずであったが、どこに作るのか。今後買収を進めていくのだが展望は。

企業立地推進室長：今年度中に天保橋が架かる見込みである。企業誘致の計画によって、岩倉西春線と直角に交わる東西線で隅切りが無くなったり、造成によって田との段差を擁壁によって側溝を入れるなど、構造が無駄になる可能性がある。天保橋から北の岩倉西春線に関しては無駄な経費が発生しないよう、工事の実施に関しては企業誘致と足並みを揃えている。今後調整を計りながら整備は進めていく。橋が架かれば車を通せないかという意見も出てくると予想するが、多くの車を通せば無理が生じるので、天保橋は北名古屋市との協議の上、人だけを通す方向で詰めていきたいと考えている。

堀議員：土地所有者に対する意向調査で、買収に応じる所有者、そうでない所有者があるのだが、企業庁が示した買収単価と実際の買収単価に大きな隔たりがあったと記憶するがどうなのか。

統括主査：昨年、市が不動産鑑定を実施した。依頼した不動産鑑定士は、企業庁の開発に伴う不動産鑑定を実施している会社である。よって、市としては、買収単価にさほどの差はないと考えている。土地の所有者には平米1万4千円から1万5千円程になるのではないかと、その金額を示して、その単価に対し応じてもらえるかどうかをアンケートで答えてもらっている。

鈴木議員：当初予定から随分規模が小さくなった。果たして企業庁が買い取って開発してくれるのか。見込みはどうか。企業庁の開発がなくなった場合の天保橋北の開発はどうか。

統括主査：当初の17haに比べると基本区域は約半分になる。企業庁からは17haないから買収に応じないということではなく、5haあれば相談に乗るという返答だ。この面積でも採算性が確保できれば企業庁としては開発に乗り出したいという意向のようだ。

企業立地推進室長：資料訂正、資料1－1「意向調査結果について」中の「対象者136名のうち回答済136名」を「対象者136名のうち回答済134名」に訂正する。

②夏季休業中の学校閉校日の設定について

学校教育課長：資料に基づき説明

【質疑】

宮川議員：学校によっては児童館を併設している。管理区分は整理されているか。

教育こども未来部長：南小学校及び東小学校で併設しているが区分している。

出入口は別のところを使用し、放課後児童クラブ用の電話線を引いている。

宮川議員：セキュリティも確保されているか。

教育こども未来部長：南小学校は独立した棟で、扉を閉めて行き来できない形である。東小学校についても北館の一部で実施している。トイレは使わせてもらっているが、セキュリティ確保に関して土曜日も対応できている。

宮川議員：学校に職員を置かなくなることで、地域に見守り活動を求めたりするのか。

教育こども未来部長：現在は管理職が順番で見回りをしている。地元区にも連絡しながら地域の周知にも努めたい。

塚本議員：学校閉校日は土日を含むのだが、体育館やグラウンドの開放はどうなるか。年末年始同様使用できなくなるか。

(暫時休憩)

黒川議長：塚本議員の問いは後程説明願う。

塚本議員：スポーツ少年団は土日にグラウンドや体育館を使用してきた。総体文で、すなわち生涯学習課で許可を得ていたが、今後のグラウンド等の使用の可否を確認したい。グラウンドは学校長権限、体育館は生涯学習課の許可でないか。

黒川議長：今の問いは後程説明願う。

木村議員：学校閉校日として毎年８月１２日から１５日までの４日間で固定という説明であった。この４日間とした理由は。１１日が祝日であるが、県全体の取組としてはどうか。

学校教育課長：８月１１日は祝日である。今年度から管内の校区で始まるのだが、扶桑町は平成２６年からお盆期間において実施してきた。管内他市もほぼ同じ期間である。期間の終わりである１５日は管内同じだが、始まりは犬山市が１０日から、扶桑町は１１日から、江南市は１２日からである。内部検討の結果、この４日間が妥当と判断した。

堀議員：「教職員の夏季厚生休暇や年次休暇の取得を促す」とあり、教職員の休暇取得を期待する目的があると思われるが、現状、教職員の夏季厚生休暇や年次休暇の取得率はわかるか。

学校教育課長：持ち合わせていない。確認後に回答する。

黒川議長：確認後の回答をお願いします。

③平成２９年度「岩倉市放課後キラッキラ☆教室（仮称）」の開催について
教育こども未来部長：資料に基づき説明

【質疑】

宮川議員：放課後児童クラブと同時進行ではなく、この事業そのものが一つの枠として進行していくというイメージで良いか。

生涯学習課長：一体化というのは小学校で放課後児童クラブと放課後子ども教室をいっしょに活動できるような取組である。別々のプログラムを同時に行うという意味で一体型である。放課後子ども教室は登録制ではない。放課後児童クラブに入っている子と入っていない子が同時に活動できる取組である。

宮川議員：今回４０人という枠を設けたが、平常時の放課後児童クラブと放課後子ども教室の登録人員はどれくらいか。

生涯学習課長：放課後子ども教室は土曜日午前中のみで開催であるが登録なしで参加可能である。ただし南小学校では毎回１０人前後の参加、放課後児童クラブは６１人の登録である。

榊谷議員：今回の施行に当たって指導員はどのような人、また人数の割当てはどのようなか。

生涯学習課長：今回の事業は試行であるので、どれくらいの人員規模になるかわからない。人員規模など研究しながら実施し、本実施に当たっては地域の方の協力を得たい。今回は全て職員で対応する。

榊谷議員：生涯学習課と子育て支援課の職員が配置されるのか。

生涯学習課長：そのとおりである。生涯学習課は生涯学習グループ職員3人から4人の職員で、子育て支援課は児童厚生員に課長職も含めて数名を配置する予定である。

榊谷議員：南小学校の学童保育における児童厚生員は第4児童館と兼ねているのだが職員の負担が心配だがどうか。生涯学習課職員も土日の行事が多く同様に負担が心配である。本当に大丈夫か。

子育て支援課長：各日のイベントは児童厚生員が提案した。各日の対応については児童厚生員と生涯学習課職員と入念な打合せを行って人員を配置した。

大野議員：試行はこの1回だけなのか。

生涯学習課長：可能ならば、あと1回2回は実施したいが、今回の試行を研究分析した上で判断したい。

大野議員：計画があるならば南小学校なのか、他の学校での実施なのか。

生涯学習課長：検討段階である。

鬼頭議員：対象は全学年であるか。

生涯学習課長：そのとおりである。

宮川議員：南小学校で将棋を実施するのであれば、近くに南部老人憩いの家がある。お声掛けすれば協力くださる方もあるように思う。職員負担を減らすという意味で、地域力を上手く巻き込んでほしい。

生涯学習課長：本格運用時には地域の協力をいただきながら運営していきたい。どのような人にどれくらい的人数が必要かしっかり分析したい。

榊谷議員：いろんな地域で活躍している人に声掛けしてはどうか。

生涯学習課長：試行実施を分析しお声掛けしていきたい。

黒川議長：先ほどの報告事項②の問いに対する説明はできるか。

生涯学習課長：閉校日のグラウンド及び体育館の利用について、予定を入れないようにする。

黒川議長：閉校日だからグラウンド等は使用できないという解釈で良いか。

生涯学習課長：そのとおりである。

④岩倉市三世代同居住宅支援補助金及び岩倉市三世代近居住宅支援補助金の
交付要綱について

都市整備課統括主査：資料に基づき説明

【質疑】

宮川議員：対象者の「近居」について、親世帯が子世代を呼ぶ場合の取扱いと読み取れるが、逆の子世帯が親世帯を呼ぶ場合は対象外か。また同居の定義はどうか。

統括主査：子世帯が親世帯を呼ぶ場合は対象外である。同居は同じ家に住むか同一敷地内に住む場合を指す。分譲マンションは同じ棟に住む場合を同居とみなす。ただし同居の場合で、子世帯が親世帯を呼ぶ場合は対象となる。

鈴木議員：目的に住宅の新築及び購入経費が補助対象とあるが、説明においてリフォームも対象とのことだが、どこに規定されているか。リフォームも含まれるという解釈で良いか。

統括主査：この概要には抜けているが、資料7頁目から始まる要綱には入れている。

鈴木議員：フラット35について、補助上限を30万円とすることで、金利優遇を受けられるという解釈で良いか。

統括主査：そのとおりである。自治体から30万円以上の補助を受けているのであれば、フラット35において優遇適用となる。

鈴木議員：現在は上限20万円の補助であるが、それではフラット35の優遇を受けられないので、上限30万円に変更するという解釈で良いか。変更分の10万円を固定資産税での助成を10万円削減するという解釈で良いか。

統括主査：そのとおりである。フラット35は住宅ローン金利を5年間抑えるものである。フラット35利用者は当初5年間の金利が0.25%引き下がるという利点がある。

塚本議員：近居の定義は岩倉市内という解釈で良いか。

統括主査：そのとおりである。

⑤その他

（大規模災害時の支援協定の締結について）

危機管理課長：資料に基づき説明

【質疑】

木村議員：確認である。あゆみの家、下寺保育園、南部保育園、第5児童館、

あと1か所はどこか。

危機管理課長：中部保育園である。

塚本議員：お願いである。避難施設なので、その場所が大切である。住所を入れてほしい

議長：一覧表を後日配布するように。

（都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト）

環境保全課長：資料に基づき説明

【質疑】

宮川議員：携帯電話、スマートフォンは月1回の資源ゴミ回収で見受けられる。そのまま埋め立てはもったいないので、電池のように別枠回収など考慮してほしいがどうか。回収後に市が取り分けるか何か策を考えてほしい。

環境保全課主幹：分別集積場所による取分けは検討していきたい。

鈴木議員：回収したスマートフォン等の情報はどうか。

環境保全課主幹：データ消去したものを分別収集に出すのが前提であるが、データ消去していない物も国の認定を受けた会社がデータを消去すると聞いている。

梅村議員：タブレットは携帯電話・スマートフォン側の部類かパソコン側の部類に入るかどうか。それとも対象外か。

環境保全課主幹：パソコン側の対応で、認定事業者であるリネットジャパン株式会社による回収である。

黒川議長：詳細説明を求む。

環境保全課主幹：リネットジャパン株式会社ホームページから直接申し込むのだが、3辺の合計が140cm以内のダンボール箱に入れて重さは20kg以下が引取条件である。その後リネットジャパン株式会社から委託された宅配業者が回収に伺うという流れである。配送料は無料である。

宮川議員：市が設ける2か所の回収場所ではタブレットは取り扱わないという解釈で良いか。

環境保全課主幹：そのとおりである。リネットジャパン株式会社による回収かドコモショップでの回収となる。

宮川議員：回収箇所は2か所だが職員は物品に触れないか。

環境保全課主幹：直接は触らない、

堀議員：品によっては高く売買できる。回収箱の管理はどのようなか。

環境保全課主幹：盗難対策はチェーンと南京錠で対応する。清掃事務所においては職員の目の届くところで管理する。

（五条川小学校の放課後児童クラブ建設について）

子育て支援課長：前回の全員協議会后、５月２７日・２８日に地質調査（ボーリング調査）を実施した。重量鉄骨構造建設による設計に入っている。補助金の内示が示された。これまで子ども教室１単位分で予算計上していたが、６月１０日付け内示は２単位分の補助金となった。国庫補助金として２千７５３万７千円の２単位で５千５０７万円、また県費として２１６万６千円の２単位で４３３万２千円。合わせて５千９４０万６千円という内示であった。

【質疑】

鈴木議員：設計の大まかなプランが固まるのはいつか。

子育て支援課長：今月中と認識している。

鈴木議員：木をふんだんに取り入れた施設にならないかと個人的に希望しているが、そのような要望は取り入れてもらっているのか。

子育て支援課長：打合せのなかで木の要望は取り上げているが、現状は木目の化粧板である。または木目調だと進めている。木造ではない。

大野議員：五条川小学校の受水槽工事は先行で発注するのか、この工事と同時に発注するのか。

教育こども未来部長：同時の発注を予定している。

鈴木議員：設計事務所から工事の工程は出ているか。

教育こども未来部長：運動会や学校行事といった学校の都合もあるので、これから調整していく。

（２）その他

特になし

１０ 協議事項

木村議員：行政評価について、平成２３年、２４年に議会で検討した。飯田市議会と田原市議会を視察し執行機関や監査委員からも指導を受けたが当時も困難であった。互助会における調査研修で視察したいが希望である。

黒川議長：本年の視察研修は１０月２７日で日程は決定している。ただいまの提案を受け止め、然るべきところで議論を深めたい。

１１ その他

塚本議員表彰伝達

1 2 報告事項

(大規模災害時の支援協定の締結について)

危機管理課長：資料に基づき説明

特に質疑なし

黒川議長：保留としていた報告事項②の問いに対する回答を願う。

学校教育課長：昨年度の小中学校教職員の休暇取得状況であるが、年次休暇については小中学校で年平均 9.6 日、夏季厚生休暇については最大年 6 日間で平均 5.6 日の取得である。